

# 村田町産後ケア事業のご案内



産後は育児に不安を感じたり、出産や育児の疲れから体調がすぐれなかったりと  
 ところもからだも不安になりやすい時期です。

産後ケアでは、宿泊・通所・訪問によるサービスを提供し、安心して子育てが  
 できるようにサポートします。



## 利用できる方

村田町に住所がある産後12か月未満のお母さんとお子さん

※感染性疾患にかかっている方や医療的介入の必要がある方は利用できません。

(主治医より産後ケアの利用の許可が得られ、医療行為が不要な方は利用できます)



## 産後ケア事業の内容

種類	利用時間	利用料金	ケアの内容(例)	上限回数
宿泊型	10時～ 翌日16時	1日あたり3,000円 (1泊2日の場合6,000円)	・心身のケアや休息 ・乳房ケア	合計7回まで (利用券7枚分)
通所型	1日6時間	1,800円	・育児などの相談	
訪問型	2時間	1,000円	・赤ちゃんの体重や発達の確認	

※町民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除されます。

※多胎児の方は上限回数が合計10回までです。

宿泊型は  
 1泊2日=2回、  
 2泊3日=3回 となります



## 利用までの流れ

申請

- ・申請書と母子健康手帳、申請される方の本人確認書類(運転免許証など)を持って、保健センター窓口へ申請してください(申請書は保健センター窓口で用意している他、ホームページからもダウンロード可能です)。  
 後日、担当者から育児状況や産後の支援状況をお聞きする場合があります。
- ・申請期間は妊娠32週～**利用希望日の10日前まで**です。

利用決定

- ・申請を受け、数日～1週間程度で利用の可否について通知します。  
 利用決定された方には、利用決定通知書と利用券を送付します。

予約

- ・利用決定通知書と利用券がお手元に届いたら、「村田町産後ケア利用可能施設」の中から希望する施設に直接予約を取ってください。

町のHPでご確認ください

利用

- ・当日は利用券と利用料金を忘れずにお持ちください。
- ・利用料金は直接施設にお支払いください。

キャンセル

やむを得ず予約をキャンセルする場合は、予約日の前日(前日が土・日・祝、施設の休診日の場合はその前の平日)の午前10時までに施設に直接電話してください。  
 それ以降のキャンセルは利用料金と同額のキャンセル料が発生します。